

事務事業評価調書 平成29年度行政評価（シート1）

所管部課名	教育部	教育指導課	作成日	平成29年10月11日	No.	23
作成責任者(課長)氏名	勝山 朗	作成者氏名	並木 武司	電話	434	
事務事業名	小学校英語活動支援員配置事業					
開始時期	<input type="checkbox"/> 昭和 <input checked="" type="checkbox"/> 平成	21年4月	<input type="checkbox"/> 不詳	区分	<input type="checkbox"/> 主要事業 <input type="checkbox"/> 実施計画事業 <input checked="" type="checkbox"/> その他	
実施根拠	法令	条例	規則	要綱	計画	その他 ( )
	1:義務規定 2:できる規定 3:方法等の規定					
事務事業の種別	<input type="checkbox"/> 法定受託事務 ( <input type="checkbox"/> 第1号法定受託事務 <input type="checkbox"/> 第2号法定受託事務 )					
	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 ( <input type="checkbox"/> 国庫補助対象 <input type="checkbox"/> 都補助対象 <input checked="" type="checkbox"/> 市単独 )					
補助の内容(補助率等)						
事務事業の概要	対象: 何/誰に対して	市内小学校児童				
	手段(全体概要): どういった方法(内容)で実施するのか ※具体的に記入	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直営	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 市民協働・ボランティア	<input type="checkbox"/> 補助・助成等
	意図: どのような状態にすることを 目指すのか	市立小学校において実施される外国語活動及び外国文化や外国語に触れる活動の時間に、英語に堪能な人材を英語活動支援員として配置する。				
	実施結果: どうなったのか (28年度実績)	市内の全ての小学校に1名又は2名の支援員を配置し、授業において指導を行った。				
類似事業の有無	<input type="checkbox"/> あり <input checked="" type="checkbox"/> なし	実施部課(団体)名 類似事業名				
事業環境の変化	学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度から小学校第3、4学年を対象に35時間の外国語活動、第5、6学年を対象に年間70時間の外国語活動が必要となる。					
他市等の状況	総論 ※26市等の状況	26市中本市を含めた10市（八王子市、昭島市、小平市、日野市、福生市、東久留米市、羽村市、あきる野市、西東京市、本市）が外国人指導助手以外の人材を小学校に配置している。				
	福生市	全小学校に「英語教育アドバイザー」を配置している。				
	東久留米市	全小学校に「英語活動支援員」を配置している。				
	東大和市	配置していない。				
市民・議会等からの意見	議会から、「子どもたちが成長する段階でしっかりと英語も取り組んでほしい。」との意見が出ている。					
【評価指標】						
		指標名	単位	説明・計算式		
活動指標	①	活動時間数	時間			
	②					
成果指標	①					
	②					
費用・成果の推移						
		平成27年度決算	平成28年度決算	平成29年度予算	備考	
事業費(千円)		2,436	2,508	3,340		
うち一般財源		2,436	2,508	3,340		
所要人員(人)		0.01	0.01	0.03		
総コスト(千円)		2,521	2,593	3,593		
活動指標	①	2,436 時間	2,508 時間	3,340 時間		
	②					
成果指標	①					
	②					

次 評 価	必然性 ・市の関与、税金の投入は適切か ・都や民間との役割分担は適切か	(説明) <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある	新しい学習指導要領の全面実施に向けて、小学校における外国語活動及び外国語を実施するため、英語が堪能な人材の活用の必要性は高く、各小学校に支援員を配置することは適切である。
	有効性 ・市民ニーズに適合し、効果が出ているか ・時代遅れではないか	(説明) <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある	英語が堪能な人材を活用することにより、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませ、コミュニケーション能力の素地を養うことができる。
	手段の妥当性 ・手段に見直しの余地はないか ・他の事業と連携や統合はできないか	(説明) <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの余地はない（ほとんどない） <input type="checkbox"/> 見直しの余地がある	支援員の採用に当たっては、面接を実施しているが、支援員の登録人数が少数であるため、支援員の質の保持にやや課題を感じる。
	効率性 ・費用対効果に改善の余地はないか ・コスト削減の余地はないか	(説明) <input checked="" type="checkbox"/> 効率的である <input type="checkbox"/> 非効率的な点がある	支援員に支払う謝礼に係る経費については、最小限に抑えているので、問題はない。
	達成度 ・目標水準を達成できたか ・達成できなかった原因は何か	(説明) <input type="checkbox"/> 目標以上 <input checked="" type="checkbox"/> ほぼ目標どおり <input type="checkbox"/> 目標以下	教育委員会が定める年間計画に基づいて、支援員の活動が行われていることから、目標水準は達成できている。
	公平性 ・対象要件は適切か ・受益者負担は適切か ・地域差はないか	(説明) <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 不適切な点がある	市内全ての学校に支援員を配置しているため、公平性は保たれている。
	○廃止・休止した場合の影響 <input checked="" type="checkbox"/> 影響は大きい <input type="checkbox"/> 影響は小さい <input type="checkbox"/> 不明 <input type="checkbox"/> 廃止不可能	【今後の方向性】 <input checked="" type="checkbox"/> 拡 充 <input type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	
(説明) ※その影響等を具体的に記入 本事業を廃止又は休止した場合、その活動内容について現状を維持することが困難なため、影響は大きい。	【総合的意見】 学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度から小学校第3、4学年を対象に年間35時間の外国語活動、第5、6学年を対象に年間70時間の外国語活動が必要となる。 また、新しい学習指導要領の全面実施に向けて円滑に移行するため、平成30年度及び平成31年度において第3、4学年を対象に年間15時間の外国語活動、第5、6学年を対象に年間50時間の外国語活動が必要となるため、児童の言語や文化に関する気づき等、今後、外国語活動のより一層の充実を図る必要性がある。		
一 次 評 価	【今後の方向性】 <input type="checkbox"/> 拡 充 <input checked="" type="checkbox"/> 継 続 <input type="checkbox"/> 一部見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 廃止・休止	【総合的意見】 本事業は、市立小学校に英語活動支援員を配置するものであり、各小学校における外国語活動を円滑に実施する上で一定の意義が認められるため、今後も継続することが適当である。 また、学習指導要領の改訂に伴い、平成32年度から第5、6学年を対象とする外国語活動が英語として教科化されるため、今後、国や東京都の動向を注視し、小学校への英語教員の配置について要望していくことや、他教科を含めた支援員の必要数を精査の上、英語活動支援員の増員を図るなど、各小学校における指導体制を確保していく必要がある。	
行政 評価 委員 会 意見	本事業は、英語に堪能な人材を英語活動支援員として小学校に配置するものであり、児童の英語に対する学習意欲が向上するなどの効果が現れているため、教員からの評価も高く、今後も継続することが適当であると思料する。 他方、学習指導要領の改訂に伴い、英語活動支援員を増員し、外国語活動を更に充実させていく必要があることから、英語を専攻する大学生や外国人留学生等を英語活動支援員として登用するなど、優秀な人材を確保していくことが肝要である。 また、本事業の実施に係る費用は、全て市の負担となっていることから、国や都に対し補助制度の創設を要望していくことを求めたい。		